

県立大磯城山公園

管理運営業務の内容及び基準

I 県立大磯城山公園の概要

(1) 所在地

中郡大磯町国府本郷、西小磯

(2) 公園面積

約 10.0ha（令和2年4月1日時点）

(3) 公園の特性

本公園は、明治、昭和時代の別荘跡地を活用した風致公園です。当時の面影を感じさせる日本庭園や建物があり、相模湾と富士山を望める優れた景観を楽しめ、湘南地域の邸園文化の歴史にふれあうことができる公園です。

また、旧三井別邸地区には大磯町郷土資料館、旧吉田茂邸地区には旧吉田茂邸（大磯町郷土資料館別館）という大磯町の施設が設置・管理されていることから、町との連携が密に行われていることもこの公園の特性となっています。

(4) 公園施設

① 園路及び広場

園路、であいの広場、もみじの広場、ひかりの広場、ふれあいの広場、菜園広場 等

② 修景施設

植栽地、芝生、不動池、滝、日本庭園、バラ園、菖蒲池、心字池、流れ 等

③ 休養施設

ベンチ、野外卓、四阿、パーゴラ、展望台、管理休憩棟 等

④ 教養施設

横穴古墳、大磯町郷土資料館[※]、旧吉田茂邸[※] 等

⑤ 便益施設

駐車場、トイレ、水飲場 等

⑥ 管理施設

管理事務所、倉庫、柵、車止め、ポンプ小屋（旧吉田茂邸地区）、案内板 等

⑦ その他

茶室、井戸、北蔵、兜門、七賢堂、太陽光発電施設、監視カメラ、放送施設 等

※ 当公園内にある「大磯町郷土資料館」「旧吉田茂邸」については、別団体の管理となり、指定管理区域には含まれません。

II 管理運営方針

指定管理者は、「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針（2019年3月改定）」を十分に把握した上、次の管理運営方針の内容を理解し、指定管理業務を行うこととします。

(1) 基本方針

大磯丘陵の海側の市街化が進んでいた中、地域の歴史、文化と自然が一体となった風致を維持する役割を持つ公園で、自然の中に息づく古代の遺跡や、明治期以降の邸宅文化の面影を後世に残すことで、地域への愛着を育み、地域振興に資する管理運営に努め

ることとします。

(2) 自然環境保全方針

樹林地は景観的にも公園内環境としても重要であり、遷移に任せ自然林として保護することとします。また、希少な動植物を保全するとともに四季の移ろいを感じられるような維持管理に努めることとします。

(3) 運営方針

- ① 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映させることとします。
- ② 茶室、横穴墓群、大磯町郷土資料館、旧吉田茂邸等があることから、文化や地域の歴史に触れるための拠点として、きめ細やかな運営を行うこととします。
- ③ 公園をフィールドとして活動する多様な人材と、ネットワークの形成に努めるとともに、様々な団体との連携によって公園利用の促進に努めることとします。
- ④ 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行うこととします。
- ⑤ ゴミの持ち帰り・省エネルギー・再生可能エネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めることとします。
- ⑥ 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携、情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指すこととします。

(4) 維持管理方針

- ① 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解した上で、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行うこととします。
- ② 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を行うこととします。
- ③ 植物管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）について、当初の植栽意図を踏まえ、各植物の特性及び生態系に配慮した上で、適正に持続、育成するよう必要な維持管理を行うこととします。特に旧吉田茂邸地区については、吉田茂元首相が存命していた昭和40年代当時の景観を復元・維持することとします。
- ④ 遷移に任せる常緑樹主体の自然林タイプ、樹種によって管理の水準を変える緩衝林タイプ、園路広場・施設内などの管理樹林タイプ及び日本庭園タイプに区分し、景観に配慮しながら、剪定・下草刈り、間伐等の管理を行うこととします。
- ⑤ 高齢者・障がいのある方の利用を念頭に、園路の手摺・路面、展望台・ベンチ及び各広場は、適正な修繕・清掃・芝刈り等を行い、快適に利用できるよう努めることとします。
- ⑥ 公園内の歴史的遺産を保全するよう、適正な管理を行うこととします。
- ⑦ 利用者や様々な団体との情報交換を図りながら、維持管理業務を行うこととします。

(5) 安全・安心な公園への方針

- ① 園路や休憩施設などの公園施設は、日常点検やパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を行うこととします。また、施設沿いは、除草や剪定をこまめに行

い、周囲からの死角を解消し、事件・事故の発生を未然に防止することに努めることとします。

- ② 新型コロナウイルス等の感染症への対応など、想定される様々な危機への的確な対応に努めることとします。
- ③ 本公園は、大磯町地域防災計画で、大規模な火災時の広域避難場所、津波発生時の津波避難場所、及び大規模火災・津波発生時の指定緊急避難場所に指定されています。これらを踏まえ、指定管理者は、大規模地震等、大規模災害発生時に、県・地元自治体と連携・協力して災害対応に努めることとします。
- ④ 台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践することとします。また、指定管理者は県及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応を行うこととします。

(6) ゾーン別の方針

園内を機能・目的・自然環境等により、別紙「維持管理基準書」のゾーン図に示すゾーンに分けています。ゾーンごとの管理運営方針は以下のとおりですが、方針の趣旨を十分参酌し、当該ゾーン以外でも方針の趣旨が果たされるよう管理運営を行うこととします。

① 旧三井別邸地区ゆるぎの丘ゾーン

- ・第一駐車場があり、公園利用者が集中するであいの広場があることから、本公園の象徴となる空間演出を行い、公園利用者に公園への期待を抱いていただける、清潔で修景に配慮した維持管理を行うこととします。
- ・各公園施設への導入部であることから、公園施設の案内やイベント情報、マナーや注意事項などの情報提供を徹底することとします。
- ・相模湾越しに伊豆の山並みや遠く富士山が望める展望台や、落ち着いた雰囲気の中の広場があり、自然を基調とした空間の中に、レクリエーション機能を取り込んだ管理を行うこととします。

② 旧三井別邸地区レクリエーションゾーン

本公園内では比較的大きな面積を有する多目的広場があるとともに、横穴墓群や古道、大磯町郷土資料館及び東蔵（指定管理外）があり、大磯及び周辺地域の歴史文化を感じさせる空間でもあります。歴史文化の活用を図りつつ、多様なレクリエーションを展開する場として、管理運営を行うものとします。

③ 旧三井別邸地区自然と文化の観賞ゾーン

観察路を通して、自然環境と庭園的修景技法を堪能できるもみじの広場や、自然風形式庭園の核となる不動池、国宝「如庵」にちなんで建てられている茶室「城山庵」があり、自然と文化が融合した景観美を感じさせるゾーンとして管理することとします。

④ 旧吉田茂邸地区ゾーン

「宰相・吉田茂を通して、大磯の風土と当時の歴史、文化を体験できる邸園」を本地区の公園像とし、実際に吉田茂が暮らしていた場で、当時の生活、エピソードなどを通して、戦後政治史を見聞し、ひいては大磯の自然、歴史、文化を体験できる拠点をめざします。吉田茂元首相が存命していた昭和40年代当時の景観を維持していくため、日本庭園の趣を保ちつつ、多くの来園者を受け入れられるよう管理運営を行うこととします。

また、防犯上等の理由から原則、夜間閉鎖するとともに、年間を通じ、夜間有人警備を行うこととします。

Ⅲ 運營業務

(1) 運営体制の確保

- ① 運營業務及び維持管理業務に支障のないよう、管理要員を適切に配置することとします。
- ② 管理要員のうち1名は、常時、総括的に判断できる者を配置することとします。(所長、副所長等)
- ③ 旧三井別邸、旧吉田茂邸、各地区の業務内容をふまえ、バランスに配慮した人員配置をすることとします。
- ④ 管理要員の配置に当たっては、公園の目的、管理基本方針を理解し指導できる専門的な知識や経験を有する者を配置することとします。
- ⑤ 運營業務、維持管理業務の従事者に対して、職員の育成及び運営に必要な研修を適宜実施することとします。

(2) 管理事務所の開所時間

管理事務所の開所時間は、午前8時30分から午後5時00分までを基本とします。

また、茶室及び旧吉田茂邸地区については夜間利用制限を行うこととしており、原則として午後5時00分から翌日9時00分までは立入禁止とし、門扉等の閉鎖施設を行うこととします。

ただし、利用者対応等の業務がある場合は、必要に応じて、随時延長等を行うこととします。

(3) 運營業務

- ① 公園利用者の接遇、公園利用者への利用案内・利用指導
- ② 園内巡視（施設等の点検巡視、安全巡視、解説・案内等のコミュニケーションによる利用者対応）
- ③ 掲示板などの運営
- ④ 県民やボランティア等との協働事業の推進
- ⑤ 地元（商店街、町内会）等への利用促進活動
- ⑥ 公園のホームページの作成及び更新とパンフレットの更新及び増刷
- ⑦ 自主事業の推進
 - (ア) 利用者サービス向上に寄与するイベントやSNSなど幅広い媒体を活用した情報発信などの積極的な実施
 - (イ) 現管理者の実施状況については、下記ホームページを参照願います。
大磯城山公園ホームページ <http://www.kanagawa-park.or.jp/ooisojoyama/>
 - (ウ) 利用者や地域住民のニーズの把握と公平な運営に留意すること。
- ⑧ 公園の適切な公衆衛生環境の確保に向けた取組の推進
- ⑨ 利用者の意見・要望・苦情の聴取及び処理
- ⑩ 神奈川県都市公園条例第13条の行為の禁止の遵守
- ⑪ 地元自治体との連絡調整
- ⑫ 平塚土木事務所への業務報告及び連絡調整

- (ア) 業務日報に基づく月例業務報告
- (イ) 苦情処理対応の記録及び報告
- ⑬ 事故及び緊急時等の対応
 - (ア) 利用者の保護、救護及び二次事故の防止
 - (イ) 事故発生時の利用者の立場に立った適切な対応及び状況の把握
 - (ウ) 園内で急病人やけが人、犯罪等が発生した場合の関係部署への速やかな通報及び平塚土木事務所への事故報告
 - (エ) 利用者の安全確保を図る観点から施設内にAED（自動体外式除細動器）を設置し、緊急時に備えること
- ⑭ 災害への対応
 - (ア) 集中豪雨、台風、強風・大雨等の警報発表時等、又は、それらの警報発表に至るおそれがあるときの警戒配備体制の設置、施設点検、被害状況報告及び応急措置（一次対応は指定管理者、二次対応は県）
 - (イ) 大雪警報発表時等、又は、それらの警報発表に至るおそれがあるときの警戒配備体制の設置、施設点検、被害状況報告及び除雪作業等の実施
 - (ウ) 震災時における非常配備体制の設置、職員の参集、施設点検、状況報告及び応急措置等の対応、関係機関への協力

IV 維持管理業務

(1) 共通事項

- ① 維持管理業務の対象はI-(4)に示す公園施設の維持管理（保守点検、修繕を含む）とします。
- ② 施設及び設備は正常な状態を保持し、適正な利用に供するよう、日常的な保守点検を行い、早い段階での部品交換や施設の修繕を行うこととします。北蔵、兜門、七賢堂など園内に現存する歴史的建造物、開園から30年が経過し老朽化が進む施設・設備には特に注意を払い、劣化の早期発見、抑制に努めながら適切な維持管理を行うこととします。
- ③ 樹林地整備については、県の業務としますが、林内間伐・下草刈り、及び園路、施設沿い、公園外周部の樹木の安全管理は、利用者等の安全を確保するよう、別紙「維持管理基準書」を踏まえ必要に応じて適切に行うこととします。（ただし、指定管理者からの提案を妨げるものではありません。）

(2) 維持管理水準

別紙「維持管理基準書」により、1年間の管理内容・数量の目安を示していますので、適切な維持管理により、公園の安全で快適な利用を確保することとします。

(3) 管理項目別の特記事項

特に留意すべき管理項目別の管理内容、管理レベルは以下のとおりです。なお、対象範囲の概要は別紙「維持管理基準書」の図面に示しています。

① 園路及び広場

- ・園内は急勾配の園路が多いことから、スベリによる転倒事故を防止するため、落葉清掃、コケ類の除去等は確実にすることとします。
- ・展望広場周辺など、芝生地の広場においては、除草や草刈りにより、常に美感上美し

く、快適な状態を保つよう努めることとします。

② 修景施設

- ・植栽の管理に当たっては、良好な育成を図るため、生育状況には常に注意し、必要な処置を行うこととします。特に、本公園は花の名所づくり事業でモミジを重点的に植栽しているので、それにふさわしい管理を行うこととします。また、茶室周りは日本庭園として密度の高い管理レベルを維持することとします。
- ・旧吉田茂邸地区においては、吉田茂元首相が存命していた昭和 40 年代当時の景観を維持するため、庭園復元の基本的な考え方を理解し管理を行うこととします。作庭意図や、剪定手法・レベルなど具体的な樹木剪定等の方針について専門家に指導を受け、庭園に携わる管理者共通認識のもと、美感上、質の高い管理を行うものとします。
- ・公園周辺地などへの倒木や土砂流出などの災害の未然防止に努めるとともに、倒木や落木が利用者の危険となりうる箇所（広場や園路沿いなど）においては、自然景観や生態系に配慮しつつ、剪定や枯損木処理などを適宜行い、安全確保に努めることとします。

③ その他

- ・旧三井別邸地区の井戸は平常時には不動池の水源に、旧吉田茂邸地区の井戸は日本庭園の散水や池の補給水となっていることから、定期的に点検を行うこととします。
- ・旧吉田茂邸地区の管理休憩棟には自動ドアを設置しているため、定期的に点検を行うこととします。

V 管理に要する経費

県が積算した指定管理料の金額は「公園関係資料」に記載しています。

VI 大震災等への対応

指定管理者は、大震災等への対応として、本公園の「震災時対応の考え方」（参考資料 1）に基づき、平常時、震災時の対応をすることとします。「震災時対応の考え方」に記載の指定管理者の役割を十分理解の上、より具体的な連絡体制、初動時・緊急時の対応について提案書に明示するとともに、日頃からの防災意識向上の取組や行動訓練、地域との連携について、提案者の具体的な提案を期待します。

VII その他

指定管理者は、公園運営に関する意見交換、情報交換の場をつくるなど、多様な利用者の意見を反映させた公園運営に努めることとします。

VIII 運営連絡協議会等の参加・協力

公園の管理・運営に関係し、以下の運営連絡協議会等が設置されています。各会議への積極的参加・協力を行うこととします。

運営連絡協議会等 ： 大磯城山公園活用連携協議会
 大磯町郷土資料館定例会（月 1 回）
 ガイド協会定例会（月 1 回）

公園関係資料

公園名：大磯城山公園

1. 経費等実績

(1) 指定管理料の上限額

総額： 447,630千円（消費税及び地方消費税10%を含む金額）

年額： 89,526千円（消費税及び地方消費税10%を含む金額）

上記の金額は、
【①指定管理料＝総管理経費－②駐車場収入－③自動販売機利益】
 の①に該当する額です。
 ②駐車場収入に該当する額については、「3. 駐車場運営の状況」を参照し提案して下さい。
 ③自動販売機利益に該当する額については、「4. 自動販売機の状況」を参照し提案して下さい。

*1 「神奈川県立都市公園指定管理者募集要項【全公園共通編】」p17「10 管理に要する経費 (1) 指定管理業務に係る経費 ア 県が指定管理料を支払う施設」に示す計算式により、項目「節減努力等」を評価します。一律満点となる提案額は次のとおりです。

総額： 358,104千円（消費税及び地方消費税10%を含む金額）以下

*2 各年度の想定収支・積算内訳は参考資料2、過去3年間の収支決算状況は、参考資料3のとおりです。参考までにお知らせします。

*3 なお、現管理者が再委託している業務及び委託金額については発注方法により差があり、また企業のノウハウが含まれますので、各団体の必要に応じて提案して下さい。

(2) 光熱費等（平成29年度～令和元年度実績）

（金額：千円）

年度	電気	ガス・燃料	上下水道	電話・FAX 他通信費
平成29年度	2,570	390	504	681
平成30年度	2,951	335	361	655
令和元年度	2,877	363	335	655
平成29～令和元 年度平均	2,799	363	400	664

※表示は千円単位だが、小数点以下があるため、平均値は表示値の平均と一致しない場合がある。（四捨五入表示）

(3) 公園の警備体制

警備箇所	警備手法	警備日時	人数	詰所	
公園全体	有人警備	年未年始 12/29～1/3	8:30～10:30 及び 15:00～ 17:00	1	管理事務所
管理事務所・茶室	機械警備	通年			
旧吉田茂邸地区	有人警備	通年	17:00 から 8:30	1	管理休憩棟
	機械警備	通年			

※ 上記の警備時間は現指定管理者の実績であり、職員の勤務体制に応じて、適切に警備時間を設定するものとする。

(4) 法定点検が必要な設備

設置場所	設備名称	備 考
ふれあいの広場	受水槽	

(5) 主要建築物一覧表

名称	設置年月日	延床面積	構造等
管理事務所	S63 年竣工	128.62 m ²	鉄筋コンクリート造 地上1階
茶室	H2 年竣工	127.52 m ²	木造 地上1階
管理休憩棟	H25.5.20	174.70 m ²	軽量鉄骨造 地上1階

2. 公園の利用状況

(1) 公園利用者数 (平成29年度～令和元年度)

(人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	53,238	60,172	41,549	25,908	22,354	29,315	33,781	49,312	27,357	24,671	30,042	34,299	431,998
平成30年度	33,709	42,181	25,418	18,885	18,230	20,298	34,420	44,937	23,175	24,101	26,262	30,548	342,164
令和元年度	27,490	37,403	24,153	19,732	16,330	22,389	24,612	36,879	21,737	22,920	26,448	22,629	302,722
平成29～令和元 年度平均	38,146	46,585	30,373	21,508	18,971	24,001	30,938	43,709	24,090	23,897	27,584	29,159	358,961

3. 駐車場運営の状況

運営方法や駐車料金の設定は、指定管理者決定後に県と協議の上、決定することとなります。

(1) 駐車場収入（平成29年度～令和元年度）

(単位：円)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	590,360	789,250	552,900	406,050	343,200	487,950	471,600	857,850	429,600	374,270	467,100	483,300	6,253,430
平成30年度	614,400	601,950	326,550	223,950	244,500	332,100	489,750	831,490	368,400	343,350	341,850	567,900	5,286,190
令和元年度	515,550	687,010	337,950	221,550	254,250	408,450	328,500	618,900	286,650	256,050	499,500	269,600	4,683,960
平成29～令和元 年度平均	573,437	692,737	405,800	283,850	280,650	409,500	429,950	769,413	361,550	324,557	436,150	440,267	5,407,860

(2) 運営状況（運営体系）

駐車場名	収容台数			料金制度	有料期間
	中型車以上	普通	二輪		
第1駐車場	—	36	—	時間制	年末年始を除く土日祝日
第2駐車場	—	19	—	無料	通年無料
旧吉田茂邸 地区駐車場	2	24	—	時間制	年末年始を除く土日祝日
計	2	79	—		

(金額：円)

駐車場名	有料期間	時間	駐車料金			
			料金制度	中型車以上	普通	二輪
第1駐車場	年末年始を除く土日祝日	8:30～17:00	時間制	—	300 (以降30分毎150円)	—
旧吉田茂邸地区駐車場	年末年始を除く土日祝日	9:00～17:00	時間制	1,200 (以降30分毎600円)	300 (以降30分毎150円)	—

(3) 駐車場台数実績 (平成 29 年度～令和元年度)

(台)

車種	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
大型	平成29年度	54	148	247	78	18	106	162	168	40	58	62	74	1215
	平成30年度	73	119	91	74	24	51	153	169	59	36	63	55	967
	令和元年度	46	87	86	40	17	60	97	106	21	22	28	5	615
	平成29～令和元年度平均	58	118	141	64	20	72	137	148	40	39	51	45	932
普通車	平成29年度	6,419	7,083	4,376	2,925	2,730	3,205	3,182	5,102	3,392	2,716	3,495	3,753	48,378
	平成30年度	3,832	4,411	2,761	2,084	2,282	2,239	3,605	4,839	2,918	2,930	3,068	3,763	38,732
	令和元年度	3,403	4,341	2,899	2,581	2,225	2,728	2,772	4,459	2,717	4,170	3,508	3,296	39,099
	平成29～令和元年度平均	4,551	5,278	3,345	2,530	2,412	2,724	3,186	4,800	3,009	3,272	3,357	3,604	42,070

4. 自動販売機の状況

(単位：円)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29年度	113,698	127,064	115,011	97,654	70,380	71,896	73,136	89,352	52,755	39,096	46,088	50,544	946,674
H30年度	88,042	99,962	64,720	56,639	57,944	55,978	50,977	67,021	41,806	31,207	37,683	27,301	679,280
R元年度	54,440	58,077	52,604	28,142	25,850	55,947	39,128	59,214	23,676	16,016	49,868	3,474	466,436
H29～令和元 年度平均	85,393	95,034	77,445	60,812	51,391	61,274	54,414	71,862	39,412	28,773	44,546	27,106	697,463

5. 管理許可施設等

(1) 指定管理者に管理運営（営業）を許可する施設

施設名	区分	面積 (㎡)	使用料 (円)	光熱水費の負担	備考
駐車場	管理	2,085.80	1,169,472	○	通年、土日祝祭日のみ、2 駐車場分
自動販売機 5 台	設置	4.75	30,679	○	
茶室及び休憩所	管理	127.52	免除	○	
インターホンボック ス、カメラボックス	設置	0.33	495	—	
計		2,218.40	1,200,646		

(2) 指定管理者以外の者が管理（設置等）している施設

施設名	区分	面積等 (㎡)	使用料 (円)	光熱水費の徴収	備考
照明灯8基 土地	管理	3.92	0	小メーターにより徴収	覚書による
郷土資料館 土地	設置・管理	5,098.00	0	小メーターにより徴収	覚書による
東蔵 建物	管理	105.11	0	小メーターにより徴収	覚書による
旧吉田茂邸	設置・管理	1,337.89	0	別引込のため徴収なし	

6. 県所有物品一覧

令和2年度 県所有物品一覧(備品)

大磯城山公園

番号	品名		単位	数量	摘要
		規格・寸法等			
1	ソファベッド	オリバーSSA-168A	個	1	19121101003
2	会議机	ITO DH5S-6	基	1	19121102002
3	長机	松本民芸#201 91×45.5×48.5	台	1	19121102008
4	長机	松本民芸#201 91×45.5×48.5	台	1	19121102009
5	点茶盤	木製黒塗 点茶盤・喫架・円椅の3点セット	組	1	19121102013
6	雑誌架	コクヨBL-3331	台	1	19121103006
7	書棚	コクヨMG-106GK	台	1	19121103015
8	書棚	コクヨMG-106BKN	台	1	19121103016
9	物品棚	66E-15本体,66E-15増結	組	1	19121103031
10	物品棚	66E-15本体,66E-15増結2個	組	1	19121103032
11	釜	炉釜	個	1	19121107001
12	釜	炉釜	個	1	19121107002
13	釜	筒釜	個	1	19121107003
14	かまど	大面型	個	1	19121107007
15	かまど	鬼面(切合)	個	1	19121107008
16	大判プリンター	キャノン iPF6300S 専用スタンド キャノン ST-25	組	1	19121109017
17	プロジェクター	エプソン EB-1776W	個	1	19121111011
18	書画カメラ	エプソン ELPDC20	個	1	19121111012
19	芝刈機	ホンダ HRX537	台	1	19121114008
20	発電機	富士重工SGi28SE	台	1	19121115033
21	発電機	ヤマハ発動機 EF2500i	台	1	19121115049
22	発電機	ヤマハ発動機 EF2500i	台	1	19121115050
23	たばこ盆	暁斎	個	1	19121119003
24	テント	集会用テント2間×3間、白エステル帆布 1張 三方幕2間×3間用 一方幕2間×3間用 鋳物ウェイト10kgタイプ	組	1	19121119007
25	掛軸	一行物昌道	巻	1	19121121001
26	掛軸	一行物昌道	巻	1	19121121002
27	掛軸	横物寛州	巻	1	19121121003
28	リチウムイオン蓄電システム	パナソニック スタンドアロンタイプ LJ-SF50B 5kWh	台	1	19121121033
29	サイクルラック	サンポール CYR-800B	基	1	19121121041

令和2年度 県所有物品一覧(その他)

大磯城山公園

番号	品名		単位	数量	摘要
		規格・寸法等			
1	冷蔵庫	ナショナル NR-B175W-W	台	1	
2	事務椅子	コクヨ HCR-G611KM2NN	脚	3	
3	キャビネット大	コクヨ S-U435GF1	台	1	
4	キャビネット小	コクヨ S-K320F1NB	台	1	
5	袖キャビネット	コクヨ SD-SR47E3	台	1	
6	演台	コクヨ WA-15R	台	1	
7	折りたたみ机	コクヨ KT-S141F1N	台	20	
8	折りたたみ椅子	アイリスチトセ SS-A227N	台	60	
9	折りたたみ椅子用台車	アイリスチトセ SC台車50	台	1	
10	プロジェクタースクリーン	エプソン 80インチ ELPSC24	台	1	
11	音響システム	マイク5、スピーカー2、パワーアンプ1、パワードミキサー1、ケーブル類	式	1	
12	デジタルカメラ	キャノン PowerShot SX280 HS	台	1	
13	テレビ	シャープアクオス LC-20FE1	台	1	
14	電子レンジ	パナソニック NE-M155	台	1	
15	掃除機	ダイソンデジタルスリム DC35	台	1	
16	トランシーバー	ICOM IC-DPR3-R	台	4	
17	パンフレットスタンド	リーフレットラックスタンド PRC-102	基	1	
18	車いす	松永製作所 アルミ製多機能車椅子	台	1	
19	チェーンソー	ゼノア G2501T-25P10	台	1	
20	フロア	KAAZ BZ450	台	2	
21	生垣バリカン	マキタ MUH401DRF	台	2	

7. その他の資料

(1) 主なイベント活動

イベント名称	開催時期	イベント内容
オープンガーデン	4月・5月	地域で開催される「大磯オープンガーデン」への参加、協働
もみじのライトアップイベント	11月下旬	不動池・もみじの広場(竹林)・茶室のライトアップ 箏曲演奏会、雅楽演奏会・和太鼓の実演など
旧吉田茂邸庭園ガイド	通年	旧吉田茂邸地区庭園の案内と説明
おおいそ邸園コンサート	隔月	園内で定期的な演奏会を行う
茶道体験教室	月約2回	茶屋城山庵で茶道の作法を体験
北蔵を使用した展示等	随時	地域で活動している団体の作品展、大磯城山公園の歴史を伝えるパネル展、公園主催行事の写真展等を開催
各種体験教室	随時	竹細工教室等

(2) 主なボランティア活動

活動名	活動実績	活動内容
花を育てる会	月2回	植栽管理等(公園内の花壇を中心として、植栽・育成・除草他の管理を実施)
NPO法人大磯ガイド協会	随時	公園の案内ツアー